

平成19年7月25日

横浜市長 中田 宏 様

金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会
会長 横井 正巳

**池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における
家族住宅等の基本構想について(要望)**

はじめに

今回の要望書は、平成19年6月25日、当協議会に対し「池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における家族住宅等の基本構想」が示されたことを受けて、現時点における地元の意見を踏まえ、協議会の要望としてまとめたものです。

なお、本要望書では、池子住宅地区についての要望をまとめていますが、本来、先行して跡地利用に向けた検討が進められるべき「旧小柴貯油施設」について、国は土壤汚染調査さえ、未だ着手していません。「旧小柴貯油施設」の跡地利用検討を進めるため、早期に土壤汚染調査を実施することを要望するとともに、金沢区民の要望も踏まえた跡地利用の検討をあわせてお願いします

また、金沢区内に残された富岡倉庫地区など米軍施設が早期に返還されるよう、国に強く働きかけていただくようあわせてお願いします。

要望書を提出する主旨

先般、横浜防衛施設局より示されました基本構想は、当協議会からの要望を踏まえた横浜市からの要請を反映しているということに関しては、協議会としては一定の評価をしております。

しかし、横浜市からの要請に対する回答の内容を見ると、要請に対し前向きに努力する姿勢は感じられますが、その方策について、具体的に示されていません。協議会としては、今回の基本構想の説明を受けて、引き続き要望していくべきと判断した項目について、取り急ぎ、以下のとおりまとめております。

今後も、要請に対する方策について、環境影響評価手続き等、具体的に検討が進んだ段階で、当協議会に適時適切に説明していただくとともに、その意見を尊重して下さるよう、引き続き横浜防衛施設局との調整をお願いいたします。



要望項目

①緑の保全について

前回要望したとおり、緑は面積だけではなく、その質も重要であり、環境調査の結果を踏まえ、現在の生態系をできる限り残すことを求めます。

また、改変される部分についても、緑化対策に努めるよう求めます。

②道路・交通問題について

前回要望したとおり、施設建設に伴う工事車両及び施設建設後の米軍住宅居住者の生活車両等による周辺交通に対する負荷は小さいものではないため、既存道路を現状のまま使用することを前提とした建設計画は、周辺住民の理解が得られるものではありません。

したがって、都市計画道路横浜逗子線の整備、横浜横須賀道路の活用等を含めて、周辺地域への影響を最小限にするよう、必要な対策を講じていただきたい。

③建築計画について

今回提示された基本構想では、建物の上部が稜線を越えないように、また周辺住宅地の居住者に圧迫感を与えることのないよう、建物の配置や高さ等について一定の工夫は見受けられました。今後の設計にあたっては、建物のデザインや外壁の色彩など、周辺環境・景観との調和に配慮したものとさせていただくとともに、環境に十分配慮し、建設残土等についても極力少なくなるよう施工計画の十分な検討をお願いしたい。

④住民への計画周知について

環境影響評価手続き等の進捗に応じて、住宅施設等の建築工事概要、緑・自然環境の保全策、建設残土等の搬出入量、工事関係車両の台数や動線、生活車両の想定台数等が明確になった時点で、早期に当協議会に説明し、その意見を尊重し、誠実に対応するよう要望します。

更に、周辺住民に対しても適時、適切に情報を提供し、その意見について尊重するよう要望します。

⑤飛び地の早期返還と跡利用への全面的な協力について

飛び地については早期に返還していただくことを引き続き要望します。また、飛び地返還後、米軍住宅居住者との親善交流や住宅等建設により影響を受ける周辺住民の利便性の向上・福祉増進等に資する利用が図られるよう、日米の交流に資する施設の整備等について、全面的に協力していただきたい。